

令和 5 年度 第 3 回

逗子市環境審議会会議録

令和5年度第3回逗子市環境審議会 会議録

日時：2023年（令和5年）12月25日（月）

午前10時00分～午前11時30分

場所：市役所5階第2会議室

1. 開会

2. 議題

(1) 逗子市第二次環境基本計画の見直し及び逗子市地球温暖化対策実行計画（区域
施策編・事務事業編纂）について

ア 前回審議会意見を踏まえた修正について

イ 答申（案）について

(2) その他

気候市民会議について

3. 閉会

| | | | | | | |
|-----|-------|------|------------------|------|-------|------|
| 出席者 | 佐野会長 | 大塚委員 | 中津委員 | 横田委員 | 栗飯原委員 | 栗山委員 |
| | 吉見委員 | 土谷委員 | 矢島委員 | | | |
| 欠席者 | 小宮委員 | | | | | |
| 事務局 | 環境都市部 | 石井部長 | 青柳次長（環境都市課長事務取扱） | | | |
| | 環境都市課 | 有賀係長 | 大竹主事 | | | |

【青柳次長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。ただいまより令和5年度第3回の逗子市環境審議会を開会いたします。

本日、小宮委員から欠席の御連絡をいただいておりますけれども、出席委員が定員10名のうち9名の出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますことから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして、会議の成立を御報告申し上げます。

本審議会は、特に個人情報を扱う案件を除きまして、公開により開催をしております。情報公開の対象となりまして、会議録の作成のため録音をさせていただきます。御了承ください。

本日の審議案件は個人情報に係る事項はございませんので、傍聴希望がある場合には入室をいただくということになってございます。本日は希望者はなしということでございます。

本日の審議会の会議予定時間について御紹介します。終了予定時刻といたしましては、11時半までということですので予定をさせていただきます。委員の皆様には会議進行への御協力をよろしくお願いいたします。

次にお願いがございます。事務局で会議録を反訳する際にですね、委員の皆様の声がかぶる場合がございます。その場合は反訳をするのに支障がございますので、発言に当たっては挙手をいただきまして、会長より指名をされた後に御発言をいただきますよう、お願いいたします。

それでは、審議会規則第2条第1項の規定によりまして、ここからは佐野会長に議長として議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【佐野会長】 皆さん、おはようございます。クリスマスイブのお忙しい中お集まりいただき、心より御礼申し上げます。

今日の会議を始める前に、前回欠席された横田委員と中津委員に簡単に自己紹介させていただきますので、よろしくお願い致します。

【横田委員】 前回欠席して申し訳ございません。東京都市大学の横田と申します。専門は景観生態学という分野でして、主に自然環境のほうを担当させていただければと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

【中津委員】 中津です。よろしくお願い致します。関東学院大学の建築環境学部というところに所属しております。専門はランドスケープデザイン。具体的には公園の設計とか園庭の設計みたいなことを建築を学ぶ学生に教えることを仕事としていますが、その一方で、子供の遊びのことを研究させていただいています。以前も逗子市内の5つの小学校の子供の遊び実態調査

など、そういうことをさせていただいています。隣の鎌倉市に住んでおりますので、隣接住民ということで、これからもよろしくをお願いします。

【佐野会長】 どうもありがとうございました。それでは、引き続き次第に沿いまして議事を進めてまいりますので、どうぞ御協力をお願いします。

まず、議題1の環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画についてに移りたいと思います。前回に引き続いての案件となりますので、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

【有賀係長】 それでは、まず本日の資料確認をさせていただければと思います。まず、本日の会議次第、議題の資料といたしまして、資料1で逗子市環境基本計画の案、資料2で逗子市地球温暖化対策実行計画の案、そして資料3で環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画に関する意見一覧というような形になっております。

机上に配付してある資料は以上となりますけれども、不足がございましたら事務局までお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして議題1、環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画について説明をいたします。まず、前回審議会意見を踏まえた修正についてですけれども、前回の審議会におきましては、逗子市環境基本計画の見直しについての諮問をさせていただくとともに、地球温暖化対策実行計画につきましても御意見をいただくというような形としておりました。審議会後には皆様から特段意見がございましたので、11月27日、こちらの第2回審議会においていただきました意見を取りまとめをしているというような形になります。本日につきましては、御自身の意見等が適正に対応されているか、そういった観点から御意見をいただければと思います。基本的には、いただいた主な意見を記載をしていると認識はしておりますけれども、まずこちらの説明をさせていただければと思います。

それでは、資料3をお出しいただければと思います。こちらの資料3は、審議会にていただきました意見の一覧及び意見を踏まえた計画の修正箇所というような形になっております。資料1、資料2が修正後の計画案全文というような形になっておりますので、適宜併せて御覧をいただければと思います。

それでは、まず意見番号の1番の御説明になります。こちらは環境基本計画におきまして、栗山委員よりいただいた意見となりますけれども、計画運用の合理化ということであれば、環

環境基本計画と地球温暖化対策実行計画を1つにまとめてしまうこともできるが、どのように考えるかというような御意見でした。

こちらは、総合計画の見直しにおいても、計画運用の合理化を図るため、進行管理については各々の計画に合った適切な方向で行うものとされたことなどを踏まえていただいた御意見と考えておりますけれども、こちらにつきましては審議会時において環境基本計画は環境施策の大枠としての計画であり、地球温暖化対策と重なる部分は大きいと認識をしている。そのため、1つにまとめるというような考え方もありますが、今回の環境基本計画の改定においては、環境施策の中にカーボンニュートラルへの取組を様々な分野でも進めていくことを盛り込む形として、本市の計画体系上にもあるとおり、地球温暖化対策実行計画とは別としつつも、相互に整合性を図る運用とするというような形、そして次のステップとして、統合も含めて検討していきたいというような回答をしております。

こちらの対応方針につきましては、審議会時の回答どおり、今回の改定においては1つにまとめることはせず、今後の参考意見というような形にさせていただいているところでございます。

続いて、意見番号2番となります。こちらは環境基本計画52ページになりますけれども、こちらにおきまして粟飯原委員よりいただいた御意見となりますけれども、市民・事業者の役割としての記載があるが、あえて市民・事業者の役割とする必要はないのではないか。そういった御意見でございました。こちらにつきましては、審議会終了後にもお話をさせていただいた中で、塩化ビニールとハロゲン系の取扱いなど、これは市としても取り組んでいく必要があるため、市民・事業者だけではなく、市の役割にも含める必要があるというようなことを踏まえての御意見と認識をさせていただきました。

こちらにつきましては、審議会時において、ほかのページも含めて、全体として市の役割、市民の役割、事業者の役割というような形で構成をしていることから、この該当部分だけを変更することは難しいというような回答をさせていただいております。

こちらの対応方針としましては、審議会時の回答どおりになりますけれども、環境基本計画の構成というものは変更せず、そのまま市の役割、市民の役割、事業者の役割といった表記は維持をさせていただくことにしております。ただし、御意見をいただきました市の役割としても含めるべきではないかというようなことにつきましては、こちらは環境基本計画ではないの

ですけれども、地球温暖化対策実行計画の市の取組内容として取り込むような形にさせていただいております。

こちらは併せて、次のページですね、修正箇所と、あとは資料2になりますけれども、資料2の49ページですね、こちらになります。該当箇所は、地球温暖化対策実行計画49ページ、第4章の事務事業編、施設管理者の取組の部分になりますけれども、設備機械等の導入や改修等のその他の欄、市役所として取組の記載をしている部分に設備機器等の導入や更新時において環境への負荷の少ない方法を検討すると、文言を追記することで、市としても環境への負荷の少ない方法を検討するということが明記させていただきました。したがってこちらのほうは、環境基本計画においては意見の反映が困難なため、原案とおりとさせていただきましたけれども、地球温暖化対策実行計画のところに一部その考えを反映したというような形になっております。

続いて、意見番号の3番になります。こちらは、環境基本計画の第4章部分におきまして、佐野委員、大塚委員よりいただいた意見になりますけれども、具体的な取組として、その内容や実施する計画などが記載されてはいるけれども、抽象的な表現が多く、より具体的な形で記載することが必要ではないか。そういった御意見でございました。こちらにつきましては、具体的にどのような取り組みをするかが決まっているものであれば、取り組みをするというだけの表現ではなく、具体的な表現としたほうが市民にとっても理解が得やすいのではというようなことからいただいた御意見かと思われまます。

こちらにつきましては、審議会時において環境基本計画というものが個別の計画を束ねる環境に関する上位の計画となりまして、ある程度、長いスパンでの計画というような形になりますので、方向性を示す内容にとどめ、より具体的な内容については、個別計画にて柔軟に管理していくことになるというような回答としております。

こちらの対応方針につきましては、審議会時の回答どおり、環境基本計画において個別の取組等について詳細に記載するということが難しいため、毎年度の進捗管理においてはその年度の具体的な取組内容について、当審議会においても報告をする形とし、素案どおりの内容とさせていただきます。次年度以降の計画の進捗管理ですとか、評価の方法、こちらについては現在検討しているところではございますけれども、目標に掲げた内容の進捗状況ですとか、その達成に向けた具体的な取組内容の記載を盛り込むような形を想定しておりますので、確定

した段階においては、皆様にこの審議会でも具体的な取組等がお示しをするというような形になろうかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後に、意見番号の4番となります。こちらは地球温暖化対策実行計画第4章におきまして、栗山委員よりいただいた意見となりますけれども、第3章の目標は相当大変な目標となっております、市が第4章の施策を実施するだけでは目標達成には不十分であるけれども、国などの協力を含めて努力を続けていくような表現、こういったものにしたほうがいいのではないかとというようなことをございました。

こちらは第4章の施策を実施すれば、その積み上げにより第3章の目標が達成できるような誤認識を生んでしまうのではないかとというような御意見かと考えておりますけれども、こちらにつきましては、審議会時において市としての取組だけではなく、国の動きも必要になっていくことは認識をしていると。そのため、この内容についても盛り込む形で検討するというような回答をさせていただいております。

こちらの対応方針につきましては、意見を反映をさせていただいて、計画案を修正をさせていただいております。こちらは地球温暖化対策実行計画の30ページ、第4章の取組方針区域施策編においての記載となります。こちらについても2枚目の修正表のとおりとなりますけれども、一部表現を追加をしたところがございます。こちらが下線部の内容になりますけれども、当該目標というものが非常に厳しい目標設定となっているところで、国全体の方針、支援や今後の技術革新等によるところも大きく、市の取組だけで達成できるものではありませんが、目標の達成に向けては市が率先して積極的かつ継続的に地球温暖化対策を推進する必要があります。その後、文言としては変わりませんが、市域の自然的・社会的条件や市民や事業者の省エネ意識も考慮し、一人一人が意識を持って行動し、社会全体の行動変容へとつながっていくよう、地球温暖化対策を進めるために、以下の内容に基づき取組を進めていきますというような形につながっていくような修正を行っております。

以上がいただきました意見への対応及び計画の修正箇所となります。そのほか、前回審議会内で御説明をした訂正箇所等、こちらについての反映も行っております。事務局からの説明は以上となります。

【佐野会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から御説明ありました環境基本計画の見直し及び地球温暖化対策実行計画につきまして、委員の皆様から何か御質問、御意見等あ

りましたら、よろしくお願ひ申し上げます。

【栗山委員】 今後のプロセスをちょっと簡単に御説明いただければと思います。3月に公表。公表に向けたプロセスを。

【有賀係長】 これについては、スケジュールとしましては、今回の審議会を踏まえて、今後1月25日を予定していますけれども、市民向けの説明会を開催をするような形になります。その中で、いただいた意見等も踏まえて、2月の、これも予定ですけれども、14日から3月14日にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、今年度中、3月中での改定というような形を予定しております。

【栗山委員】 ありがとうございます。

【佐野会長】 そのほか何か御質問、

【中津委員】 ちょっと先月欠席してしまったので、今からいろいろ発言、意見を言う資格はないことはよく認識しているんですけど、ちょっと確認という意味で。これ、第4章、アクションプラン的なことなわけですけど、これ、時代の流れがして、アクションプランを見直すということで今、議論をされているわけですが、今の時代、以前の期に比べて何が変わったとか、社会的な意義とか意味とか、この基本計画で、それがどういうふうな社会的な動きに合わせて今、議論を進めようとしたのかという、そのちょっと行政の担当という意味で、どういうふうに解釈ができているのか、御説明いただけますか。

【有賀係長】 基本的にこの今回の改定については、第4章部分ということで、先ほどおっしゃられたとおり、アクションプラン的なところを改定しているというところではございますけれども、今回の改定の中に向けて、一番大きな流れとしては、この改定の趣旨等とかには第1章、第2章に追加をしているんですけども、カーボンニュートラルの取組というところが一番この中では大きいかなというところではございまして、逗子市としても2022年の1月にこの「チャレンジ逗子カーボンニュートラル2050」というような形で宣言をしておりますので、この市民・事業者と一体となって、この取組をしていくというようなところは、一つこの中で加えているところではございます。

【中津委員】 カーボンニュートラルの話は、結構この基本計画を作った頃から言われていた話かなと私は解釈しているんですね。特に今期、今ここ四、五年の間に特に言われているのは、SDGsという言葉が世間誰でも知っている言葉になったわけなんですけど、SDGsイコー

ル環境審議会マターだよねというふうに一般の市民は思われると思うんですよ。ほかの町づくり系とか景観系とか、それ以外にもいろいろな審議会あると思うんですけど、教育とか社会福祉も含めて。やっぱりこの審議会はリーダーとしてSDGsを引っ張っていくということを考えたときに、17の項目の中でカーボンニュートラル、ほんの1つにしかならなくて、何かもっと社会福祉的なこととか、景観の話がここに出てきますが、何かもっとほかの部局も含めたリーダーシップとしての環境審議会の在り方みたいなところに踏み込んだほうがいいんじゃないのかなと思ってまして、今から各論を書き換えることは絶対無理なのは分かっています。例えばタイトルとか、ちょっとした章のサブタイトルのところ、例えば「自然を大切にすまち 第1節」とか書くときに、何か「自然を大切にすることによって、コミュニティ育成を実現すまち。」とか何かちょっとした一節を入れることで、ほか部局への影響みたいなものも出てくる、リーダーシップとしてね。そういうふうな調整というのは、今からでも、行政内で何かそれは越境行為だと言われる可能性とかはよく知りませんが、そういうことがあってもいいのかなと思うんですけども、聞かせていただいてよろしいでしょうか。以上です。

【佐野会長】 今、事務局からのカーボンニュートラルに特化してやっていくというのは、前回説明があって、この基本計画の1ページ目の市長のところに書いてあるとおり、「チャレンジ逗子カーボンニュートラル2050」、そういうところ、そういうところ、少し文面がカーボンニュートラルのことがプラスされている。中津委員がおっしゃっていたことは、意に沿っていると思うんですけども、なかなかSDGs、いろいろなジェンダーの問題もいろいろ入って、その辺のところは出石先生がやっている総合計画のほうでもそういう話が出ていますので、私は総合計画のほうにも出ています。その辺のそういう意見があったということを総合計画に伝えて、文面を入れるというのは、今的には、現代的には難しいですかね。

【有賀係長】 その項目で固めているものも、総合計画に沿った文言、この自然を大切にすまちとかというの、総合計画に記載されたものをここでも環境部門としてやっていくという形で落とし込んでいる形になっております。

【佐野会長】 今おっしゃっていた、中津委員おっしゃっていたのは、総合計画ではよく出てくる意見ですね。

【大竹主事】 昨年度、総合計画の中期実施計画ができて、今までは総合計画、基幹計画、個別計画と3層の構造でやっていた流れがあって、その総合計画の中の第3節、自然と人間を

共に大切にすまの基幹計画として環境基本計画があったというところで、昨年度の改定によって3層構造というつくりがなくなり、基幹計画自体も分野ごとに、必要と認める場合は計画をつくったらいし、不要であればつくらなくていいですよという、そういう改定がありました。この環境基本計画の部分で言うともとの構造がカーボンニュートラルだったり、廃棄物だったり、緑の基本計画だったり、景観だったり、一応この4つで構成されているところで、その流れのまま今回改定したというところなんです。所管の話になってしまうとは思いますが、SDGsがもちろん環境も関与するというか、中心になるところではあるかとは思いますが、SDGsの所管としては一応企画課になっていまして、ちょっとそこのやりとりが少し難しい面があるというのは事実です。

【佐野会長】 例えば48ページにはいろいろフリーマーケットとか市民の役割になっていますけれども、ワークショップとか、ごみとか触れているので、読んでごらんになると関係しているかなというのが分かるかなと思ったんですけど。

【中津委員】 読んでいけば分かる。それが落ちている。

【大塚委員】 逗子市はSDGsを諦めたんじゃないかなって思いましたか。

【青柳次長】 SDGsを諦めたという表現が適切かどうか分かりませんが、積極的にSDGsを前面に出してやっていくという方向性はとってないというところにはなっています。なので、その中心に環境の施策というのが入ってくるというのはありますので、その環境の側としては充実させていこうというのはありますけど、SDGsというところを諦めたというところでは決してないです。

【大塚委員】 じゃあ、今後もSDGsの議論をしていく。でも、そんなに時間ないとは思いますが、2018年か19年か分からないですけど、それくらいに一回そういう話があったとは思いますが、そのときに逗子市ではやらないというような話が。

【青柳次長】 それは先進都市としてやっていくというところについては諦めたというか、やらないというところでは聞いてはいますが、その意味だけですので、SDGsを推進しないという意味では決してないので、諦めたというところであれば、諦めてはいないというふうにお答えしたいと思います。

【大塚委員】 ちなみに、私は中津委員がおっしゃったような意見は、非常に大事な意見だなと思っていますので、もっとそういう話を本来ならしていくべきだと思ったので、自然のこと、

環境のこと、これはこういう体系だから仕方がないとは思いますが、だけじゃない話での、本当はもっと盛り込まなければいけないだろうと思うんですけど。中津委員がおっしゃったように、リーダーシップをとっていくというところは非常に大事な話になってくるかなと思っています。

【栗飯原委員】 SDGs という文言は入ってないんですけど、SDGs というのはもっと広い形で設定されているもので、SDGs の中で言われている環境に関する部門というのは、ちゃんと網羅されていると思うんですね。あえてSDGs のことを言う必要はないと思います。

【中津委員】 SDGs という言葉が世界的にはやることで、どういうふうにして社会の裏でお金が動いているとか、そういうブームに進むことによって経済的なことを動かそうとしているということはよく理解していますし、SDGs をここに入れる必要は僕もないと思っています。ただ、SDGs が図らずも項目立てしていることというのは、社会にとって非常に重要なネットワークの意味がすごく込められていることをちょっと酌み取ったほうがいいなという気がしていて、一個一個の項目を深めるということ、そういう時代は終わって、今、項目ごとの連携によって、1 + 1 が3とか4になる可能性を模索する時代が始まっているということが最も重要なことで、それを説明するためにSDGs という単語を使う必要は全然ないんですが、ちょっと各論、話はずれるかもしれないですけど、各論で言うと、私は公園の設計業界にいますが、今、公園の設計業界も本当に1960年代、70年代につくった遊具が今、非常にまずいときになっていて、公園をどうつくり変えるかという議論を市民ができていて、まちとできないまちで非常に格差がどんどん広がっていると言われていて、特にインクルーシブという言葉が国土交通省を中心にですね、全国的に広がっている中で、私たち設計業界やってきた人間も社会福祉のことを一から勉強し直さないといけない時代が始まっているわけですね。僕ら自然環境と建設のせめぎ合いの中で公園を設計するわけですけど、そこには社会福祉と教育の話とリンクせざるを得なくなる。それをやらない限り、地域社会は公共空間というのは崩壊していく、マネジメントも含めて。それって、どんどんどんどんいろんなことが崩壊するかしらないかの瀬戸際で、その中で誰がリーダーシップをとるかという、ないんですよ。役所が全部縦割りになっているから。私、子ども家庭庁の委員をやっていますけれども、内閣府がそれをやらないといけないですよという話をずっと言わせていただいている、特にこういう基礎自治体であれば、

部局同士の連携というのは比較的市長の一存でできることもあるので、それをやらない限り、
どンドンまちの活力というか、人と人のつながりは人口を減らさない唯一の最後の決め手だと
思っていますので、そういうことを考えると、環境のことを中心にしながら、いろんな社会福
祉とか教育とか建設とかを統合していく総合マネジメントというものをちゃんとできるきっか
けになるかなと。総合計画もちろん知ってます。これはほとんどコンセプトだけで終わって
いるので、ポイントの各論をベースにしながら、周りを広げていくということをするのは、や
っぱりサイエンティフィックなことを議論しながら、ソーシャルとかウェルビーイングの話
を今度広げていくということにおいて、ここの部局が、ここの委員会が非常にリーダーシップを
とるには適しているんじゃないかなというところを概観、大まかに見るとそういうふうに考え、
さっきのような発言をさせていただきましたということです。ちょっと脱線して、すみません。

【佐野会長】 時間的にもう一回やると、前回は

【中津委員】 手遅れなのは理解しています。

【青柳次長】 ちょっと先ほどからの議論の中で、これは事務局からの発言の補足も含めて御
説明をいたしますと、まずこの今回の改正につきましては、環境基本計画の24年間のうちの8
年間についてというところで改定しますというところと、地球温暖化対策実行計画も併せて、
これについてはもう全編作り替えるような形で変えますと。構成も含めて全て変えようという
形でやっております。そのきっかけとしては、先ほどこちらのほうからも発言しましたとおり、
総合計画の構成が変わって、この環境基本計画が基幹計画ではなくなったというところがあり
ます。という意味では、ある意味、自由にやってもいいのかなというところではあるんですが、
その中でいろいろ議論を内部で重ねた中でですね、この環境基本計画と温暖化対策実行計画を
どうしようかというところで、この2つは一応存命というか、形としては置いた上で、うまく
連携させながら、中心を少し地球温暖化対策実行計画のほうに移しながらやろうというところ
までは議論ができて、それで皆さんにこの案をお示ししているところです。ですので、正直な
ところ、中津先生のおっしゃるように、ちょっとその辺の議論としては足りなかった部分はある
のは否めないというふうに思っておりますけれども、今回に関しましてはまずは構成をがら
っと変えたというところもあったというところで、環境基本計画についてはあくまでも第4章
のところを中心に変わるというところでしたので、細かい表現等について、総合計画から独立
というんですかね、もともと下には入っているんですけれども、総合計画からある程度の自由

な立場を得た中でのものとしては、もう少し議論ができればなという反省点はありつつも、現状としては4章の部分の変更と、それと中身については地球温暖化対策実行計画のほうを中心にやるというところをお示しするということで、今回出したという形になってございます。反省点は一つありますけれども、中津先生の御指摘につきましては、今後の課題というところで受け止めたいと思います。以上でございます。

【佐野会長】 そのほか、何か今のことで。

【横田委員】 今のことで。いいですか。すみません。各論が1点と総論が1点ですけど。今、各論のほうからですけども、追記をしていただいている49ページの、実行計画のほうの49ページですけども、環境負荷の少ない方法を検討するという文言なんですけれども、設備機器等の導入、更新で環境負荷の少ない方法を検討すること自体がこの設備機器の導入や改修等で目指していることであって、これをあえてその他に書いているという意味がちょっとよく分からないと思いました。環境への負荷は何を指しているのか。環境への負荷は低い、高効率の機器を導入するというのがこの目的であるにもかかわらず、環境への負荷の小さいというのは、環境への影響というふうに書いたほうがはっきりするのかなというふうにちょっと思ったんですけど、いかがでしょうか。

【有賀係長】 内容的には影響のほうが大きいかかと。この部分について、栗飯原委員からの意見も含めると、内容としてはそちらのほうが適切かなと思います。

【横田委員】 ちょっとこの文言、「負荷」よりも「影響」のほうがいい。例えば神奈川県環境アセスの項目に太陽光パネルの反射光みたいなものがありますけれども、あれも環境影響の一つだと思うんですけど、そういう環境影響に配慮した環境機器の導入というのが大事かなと思って、「負荷」ではなくて「影響」に変えていただいて。

【有賀係長】 修正します。

【横田委員】 あと、総論的な話ですけども、実行計画のほうの37ページの一番下に、グリーンインフラの取組についても検討していきますという文言がありまして、これ、吸収源としてのグリーンインフラだけではなくて、グリーンインフラというのは多面的な機能を持っている、もう少しまちづくり全体に関わることですので、ここに置くのが適切なのかなというふうに思いました。グリーンインフラの取組を吸収源対策としてだけ見てしまうと、あまり効果を逆に発揮しない部分があるなと思ひまして、ひょっとすると、33ページあたりの緑地の保全と

か緑化の推進のところの頭のあたりにグリーンインフラについて書いていただいたほうが、横断的な解決策の一つとして見なされるんじゃないかなというふうに、ちょっと思いました。これは総論的なところでの意見です。

ちょっとこのまちづくりの取組というのが、少しいわゆる緑の保全そのものを書いてあって、温暖化そのものに対する何か関連性があまり感じられなかったところがあって、そこに「グリーンインフラ」という言葉が入っていると、少し幅広になるのかなというふうに思った次第です。以上です。

【佐野会長】 事務局、いかがですか、今の構成的なところ。

【有賀係長】 確かに内容的には非常にすごく細かいところまで触れているものではなく、こういった観点もあるというようなところのものになりますし、具体的には多分ここというよりは、違う部署での検討は、当然ほかの分野も含めてやっていくものという形になりますので、どこに組み込むかについては、ちょっと検討させていただければと思うんですけども。

【佐野会長】 表現難しいですね、やっぱりね。33と37と。

【有賀係長】 ちょっと簡単に、組み込めばいいというわけでもないの。

【佐野会長】 緑の保全が温暖化防止になるというのは何となく分かるんですけど、市民の方々が、ぱっと見て分かりにくいところがあるかもしれない。

【横田委員】 例えばその37のグリーンインフラは、吸収源として書いていますけれども、グリーンインフラには例えば冷暖房負荷の低減という側面もあって、例えば緑陰によって建物への直接的な日射を遮ると、そういった側面もありますし、それから蒸散によってクールスポットをつくるという側面もあるので、何かそういうふうに緑地のほうに位置づけていただいたほうが効果的かなというふうに感じます。

【佐野会長】 ちょっと検討できますかね。

【有賀係長】 はい、そちらは。

【佐野会長】 あとはメールで連絡いただけるということですね。

栗山委員、何か今のところで、御専門。

【栗山委員】 いや、大丈夫です。最後に全体の今後の話をしますか。今、言うのは、中津委員のお話がすごく私も

【佐野会長】 時間的に余裕があったら

【栗山委員】 来年以降どういふことをするのみたいなときにそのお話ができればなど。

【佐野会長】 そうすると、大丈夫ですかね。ほかに何か意見があれば。

最後ちょっとまとめの時間があれば、今後の話をしたいなと思いますので、一旦ここでこの審議は終わりとします。

それでは、引き続き答申の案ですね。答申案について、事務局から御説明いただければと思います。

【有賀係長】 それでは、本日の審議会前までにいただいていた意見というような形にはなりますけれども、会長と相談をさせていただいて、答申書の案を作成をしておりますので、配付をさせていただいております。本日の審議会中の意見については反映がされておられませんので、御了承いただければと思います。すみません、こちらについては案になりますので、御意見等あれば、この場で修正等も含めて協議いただければと思います。

それでは、答申案についての御説明をさせていただきます。御意見をいただいたものですね、こちらに基づいて環境基本計画の答申案、こちらについて要望事項としまして、次の点について配慮し、施策を展開していくというような形で挙げさせていただいております。

まず1点目は、逗子市環境基本計画の理念や施策内容について、市民や事業者に対し様々な機会でも広く周知することとし、地域が一体となった環境施策に取り組むことが望ましいというような形になります。こちらは、前回の審議会におきまして矢島委員から、逗子の取組を市民の方に示していくということが必要ではないかというような御意見もございましたので、環境施策の取り組む上で、その内容を広く周知をしていく必要があるということを明記したのになります。

2点目は、逗子市環境基本計画は市の環境施策の方向性を示す統括的な計画となることから、関係する各所管の個別計画や実施事業等の整合性を図りながら、横断的に取組を推進することが望ましいというような形になります。こちらは総合計画の中期実施計画策定にも関連し、計画の位置づけ等についての見直しも行われておりますので、改めてその整合や横断的な取組についての明記をしたものとなります。

3点目は、環境問題については、地球温暖化対策など市域を越える広範多岐にわたるものであり、国や県などの関係機関との連携が必要不可欠であることから、その動向に即して適時施策内容を検討することが望ましいとなります。こちらは、先ほどの意見一覧においても御説明

をさせていただいた形になりますけれども、環境基本計画において取り組む施策というものが市域を越えて広範囲にわたるものが多いことでもありますので、国や県などと連携や情報収集に努め、適切な取組を実施していくということを明記したものにになります。

最後に4点目になります。こちらは計画を実効性のあるものとするため、各所管においては基本的な考え方を踏まえた施策の具体化に努めるとともに、毎年度定期的に点検・評価を実施、適宜取組の見直し等を行いながら、効果的に進行管理を実施していくことが望ましいとなります。こちら先ほどの意見一覧において説明させていただいたとおりでございますけれども、環境基本計画を実効性のあるものとするために、取組方針に基づいた具体的な施策を推進することとし、毎年度環境審議会においても評価を実施することで、効果的な進行管理を実施していく必要があると、そういったことを明記したものにになります。

以上が答申書の案になります。

【佐野会長】 ありがとうございます。ただいま事務局から御説明ありました内容につきまして、委員の皆さんの御自身の御意見が適切に反映されているかどうか、確認されて、御意見いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【中津委員】 答申案に意見が言える委員会って、他市にはちょっとないパターンなので、本当にいいかどうか分からないんですけど。3番、国や県などの関係機関との連携の前に「隣接自治体だけでなく」という一節を入れることは可能でしょうか。市域を越える広範囲というのは、もうちょっとローカルでのネットワークとグローバルな発想と2つあるんですけど、これ、すぐ国や県と言っちゃうと、ちょっと広いイメージになっちゃうんですけど、接している隣、特に葉山だとか鎌倉だとかとの関係を考えながら、ネットワークを検討して、それからもうちょっと大きな県とか国という意味合いがあるので、可能であれば、具体的にそれを入れていただいたほうがいいかなと思ひまして。以上です。

【有賀係長】 こちらについては、はい、追記することは可能でございます。皆さん、御意見があればと思いますけど。

【佐野会長】 今、中津委員がおっしゃったこと、ごもつともで、否定文だとよくないなど。関係自治体かつ県や国としたほうがいいかなと。否定的になる、誤解されるかなと。

【中津委員】 隣接自治体だけでなく、国や県として

【佐野会長】 「かつ」となれば、さらにという。

【中津委員】 「及び」。

【佐野会長】 何かプラスだけでなく、私ちょっとそう感ただけなんです。言葉の表現を変えて。

【青柳次長】 そうしますと、例えば隣接する自治体に加えとか、及びとか。

【佐野会長】 そうですね、そっちのほうが。

【青柳次長】 もっとプラスする形での表現でよろしければ、加えやすい。

【中津委員】 そうすると、ちょっと体重移動が結構、隣接自治体にぐっと重くなってしまうのいいかどうか分からないんですけど、お任せします。

【青柳次長】 現実問題として、隣接自治体との調整って、最初に諮るので、その上で進めていくというのは当然かと思えますので。逆に、私たちその観点は、当然含まれている前提でこの文章を書いていますので、その辺は御指摘いただいて加えるというのは、こちらとしてもありがたいかというふうには思います。

【中津委員】 よく理解しています。ただ、つくった人たちと読む人たちと、ちょっと発想が違うので、市民のことを考えたら、広域というのをすぐ、県とか国とかと言ってしまふよりも、周りの人たちとの連携と上というふうな、ローカルとグローバル的な発想と、両方気にしていただけるような文言であればいいかなというのが趣旨であると。

【青柳次長】 はい、分かりました。そのようにいたします。

【佐野会長】 そのほか何か細かい点でもよろしいので、ないでしょうか。御意見あれば、よろしくをお願いします。

【青柳次長】 ちょっと確認、よろしいですか。先ほど中津委員から御意見があったSDGsの観点に関してを、一つの項目として5番目に加えるとか、その辺はしたほうがよろしいですか。

【中津委員】 SDGsという単語をここに入れるのは、可能であればやめてほしいなと思ったので、個人的には。ただ、その発想は重要だという話を先ほどお話ししたので、取りあえずちょっと

【佐野会長】 せっかくなら総合計画のほうでもいろいろまたそういう意見もあるということで、環境審議会のほうで出た意見で、やっぱりそういう重要事項ということはちゃんと申し伝えたいと思っておりますので。

【青柳次長】 それでは、議事録のほうに残した上で、所管課のほうに伝えるという形でもよろしいですか。

【佐野会長】 ほかに何かございますか。ちょっとまた事務局でこの後、話して、少しこれに、答申のほうに反映させたいなと思いますので、細かい点がありましたら、後でもよろしいので、御意見等、今後の方針で。

【栗飯原委員】 さっきの3番の問題で、隣接の市町村を加えるみたいな話になったんですが、私は市域を越える範囲、広範囲という言葉があるので、このままでいいんじゃないかなと思ってたんですけれども。あえて直すこともないんじゃないかと思えますけど。

【中津委員】 であれば、市域には市域を越えることの後に、市域を越えた連携が必要不可欠であることからとって、国とか県を入れなければ、人それぞれいろんなスケールの市域の越え方をイメージさせる上でいいかもしれないという感じはします。国とか県と書いてあることが、すごく発想のベクトルを上を持ち上げていくような気がしたから、具体的にもうちょっと視線を地面に下げる意味で、隣接を入れたほうがいいかなと思ったので、国とか県が入ってなければ「市域を越える」だけでいいかなというふうな判断です。どちらでもいいです。

【佐野会長】 この点について、皆さんいかがでしょうか。やっぱり文章はなかなか難しく、考え方それぞれ、全然委員の皆様判断もあると思うので。具体的に市域を越えてで収めるか。

【栗山委員】 よろしいですか。そういう意味では、もちろん中津先生のおっしゃったコミュニティの解決策を考えるというのはすごく大事だとは思っています。私も尊重しているんですが、結果的にでも、それをどこが例えばコミュニティやりたいことをやる時に、国とか県とかの規制とかも絡んでくるので、そういう意味で、県とか国の連携を、なしではできないことは事実であるので、そこを消すか消さないか、どちらでもいいんですけど、ただ、必要であることは間違いないは私は思っていますというところで、この場においてどう表現するかというのは、ちょっと皆さんと考えなきゃいけないんですけど、優先順位づけの話になってくるのかなとは思っていますが。そこは会長のほうにお任せしていいかなと思えますけど。

【佐野会長】 やはり誤解があつてはいけないのでね、市域を越える、市域、例えば市域の後に括弧で隣接自治体及び国や県などとして括弧に入れておけば、広く理解されるかなと思います。ここは事務局でちょっと持ち帰って、またメールで御確認いただければ、今ぱっとすぐ答えると、もう少し何か意見あれば言っていたいただければ、それを踏まえて文章づくりを事務局で

やって、メールで御確認いただければなと思うんですけど。今ちょっと拙速にこれだと言っても、あまりよくないなと思うんですね。

【青柳次長】 事務局的にはですね、中津委員の御指摘もあったようにですね、要はボトムアップの部分と、それからトップダウンというか、国の大方針、国や県の方針のほうがどうなっているかという部分と、両方とも配慮しながら私どもやらなければいけないという部分がありますので、それは併記したほうが純粹にやりやすいのかなとは思いますが。私どもについてはですね。それが皆さんがどう捉えるかというのは、またちょっと別問題なので、少し表現は工夫したほうがいいと思いますが、近接自治体、近隣自治体、もしくは関係自治体との連携みたいなものも併せて示したほうが、こちらのほうはいいのかなというふうには、今の議論を聞いていて思っておりますので、ちょっとまた詳細の表現については会長と調整させていただければと思いますので、すみません、お願いいたします。

【佐野会長】 文章を一応決めさせていただいて、理由もちょっと書き込んで、メールで御確認、御了承いただければなと思っていますけど。

【横田委員】 メールできたときにどう反応すればいいのか分からないので、お伺いするんですけど。3番の内容というのは、当たり前といいますか、当然国や県などとの施策内容を検討した上での施策、計画だと思うんですけど、3番の必要性というのは、どういうふうに事務局のほうで考えて3番を入れられたのかというのを、もう少しお伺いしたいと思います。

【有賀係長】 先ほどの地球温暖化対策実行計画のところの意見で出た、市だけの取組ではなく、国と県の取組というのも非常に重要になってくるというふうな御意見もありましたので、当然、当たり前ではあるんですけども、あえてそういったところも含めて、全体的にこの問題に取り組んでいくというようなところを示すというようなところで、追加させていただいたというところではございます。

【横田委員】 当たり前のことを述べる必要性が、やっぱりこの文章の中に書いておくべきということなんじゃないかなというふうに思った次第です。載せることがネガティブにならないといいなと思いました。

【石井部長】 私の理解としては、この資料3の意見ナンバー4番のところ、前回のこの委員会で、地球温暖化対策実行計画についてというところだったんですけども、第3章のこの目標、地球温暖化対策実行計画のですね、掲げている目標というのは非常にハードルが高い。

4章のこの具体的なアクションを全てやったとしても、たどり着くことができない高い目標なのではないかということでは、今後の国の動向であったりとか、そういったところを常に意識をして、様々な技術革新であったりとか、そういったところを取り入れてやっていかなきゃいけない。ただ、今の、やはり単独の小規模な自治体が自らの財源でもって進めていくのは限界があるので、やはりそういう部分を含めて国の動向を常に注視しながら進めていく必要があるだろうと、そういうような前回の審議会での議論があったのかなというようなところでは、そういったところをこの答申に明記しておいたほうがいいだろうと、そういう部分だったのかなというふうに私としては理解しているんですけども。そういったところで御理解いただけるようであればというふうに思うんですけども。

【佐野会長】 当たり前ですけど、逗子市単独でやっていくんじゃないですけど、そういうのをちょっと、国と周りの自治体との連携というのをやられたと、意識してやっているというところを、当たり前ですけども、これ、もしかしたら市民の方も見られる可能性もあるので、専門でない方は分かりにくいところもあるので、それを意識して会としてもやっていきたいなと思っています。

【有賀係長】 この部分は、記載は残させていただきつつ、内容についてはもう少し、どう表現をするかというのは考えさせていただくということで、よろしいでしょうか。

【佐野会長】 最後に、このところもちょっと時間少しとりたいなと思っていますので、この答申について最後、何か御意見あれば、いただければと思います。

【大塚委員】 先ほど中津委員がSDGsという文言を入れなくてもいいというようなお話なんですけれども、その辺をもう少し温度感みたいなものをお聞きしたいんですけれども。

【佐野会長】 後でも大丈夫ですかね、この後。今、答申のところであって、答申が終わってから。

【大塚委員】 SDGsに入れましょうかという提案があったのに対して、入れなくてもいいという。

【中津委員】 単語。単語は入れなくていいと。

【大塚委員】 その辺はどういう。

【中津委員】 多分、これ、議事的には、個人的な意見だから。内容はすごく素晴らしいことを言ってますけど、SDGsという単語は多分、あともう数年たったら社会的に使われなくな

っていくだろうという予測。それと、いろいろその単語を使うことで、本来の使い方とは違う使い方をしている社会的な風潮を鑑みて、SDGsという単語をここにいろいろ活字として盛り込む必要はないんじゃないかなと思います。ただ、SDGsの考え方は非常に重要なので、返子独自の解釈で何かちゃんと文言を、何か一つの単語にぶら下がるんじゃなくて、その考え方をちゃんと表明するようなことはしたほうがいいですよという意味です。

【大塚委員】 そうだろうなとは思っていましたが、何かもう少し共有できたらよかったですかなという意味で、ちょっとお聞きしました。すみません、ちょっと議題とは全然違うんですが。

【石井部長】 しっかり理解できているかどうかはちょっと、あまり自信がないんですけれども。中津先生がおっしゃられているところを踏まえると、答申案のこの2番の考え方が近いのかなと思うんですけれども。ただ、今のところはあくまでもこの環境分野での関係各課で横断的というところだけではなくて、SDGsのこの考え方に基づいて、社会福祉の問題だったりとか、人権の問題であったりとか、教育の問題とか、そういったところも含めた他分野との横断的な取組、そういった視点も重要だというような、そういうようなところが少しこの2番のところに考え方として入るような形にすれば、少し近くなっていくのかなというようなちょっと印象を感じたんですけれども。間違っていればというようなところなんですけれども。

【中津委員】 それでいいと思います。非常に連携ということが重要なんですね。SDGsのカatalogの中で連携というのは、あまりそんなに重要視しないで、これが重要、あれが重要と、こうやって短冊型にぶら下がっていて、それぞれ部局に分配しなさいみたいな発想で止まっているんですけど、これはそれを例えば2番だと、役所の中でいろんな連携が起きるという話に解釈できますし、3番は役所とほかの役所との関係、横のつながり、もしくは上のつながりというものの連携ができるという話になっているので、その連携でいくと、一番上は市民との連携ということですよ。それぞれ連携というのが、その3種類の連携がそれぞれ1、2、3でバランスよく並んでいるからいいんじゃないかなというのが私の解釈です。

【石井部長】 ありがとうございます。

【佐野会長】 ほかにありますか。大丈夫でしょうか。

【委員】 そこまで読み込めるなら、先ほどの文言を入れるということも必要でもないのかなと、ちょっと思ったりしちゃいました。感想になっちゃいますけれども。

【佐野会長】 この後、答申書については、またちょっと事務局と私も近いので、また直して、皆さんに後日メールで確認していただきますけれども、なかなかターゲットが、皆さん御意見そのとおりになるのは難しいところで、最後にもう少し、もうちょっと時間がありますので、何かこの答申書について御意見いただければ。

よろしいですか。では、私と事務局で答申書の細かい修正はお任せいただきまして、続きまして以上で議題の基本計画の見直しと地球温暖化実行計画については終わりたいと思います。

続いて、議題、その他、事務局、ありましたら。それで、この後にさっき栗山委員からありました今後のところを少しお話しできればなど。事務局、よろしくをお願いします。

【有賀係長】 それでは、その他ということで、気候市民会議について概要を御説明をさせていただければと思います。会議概要及び提案書を配付をさせていただきますので、こちらを御覧になりながら、簡単に御説明をさせていただければと思います。

(資 料 配 付)

これまでもこちらの審議会においても、この会議については御紹介をさせていただいたところではございますけれども、提案書の策定までが完了しまして、それぞれの市長・町長に対しての手交がございましたので、簡単に御説明をさせていただければと思います。

A 4 裏表の会議概要を御覧いただければと思いますけれども。この会議は、神奈川県令和5年度の施策で若年者・地域向け脱炭素普及啓発事業の一環として、各地域での市民参加型脱炭素社会づくりの取組として開催がされたものになっております。気候市民会議とは、脱炭素社会づくりに向けた新しい市民参加の方法となっております。社会全体の縮図となるように、一般から無作為に選出された参加者が多様な角度からバランスのとれた情報提供を受けながら、脱炭素社会づくりにおいて参加者同士でじっくりと話し合いし、取りまとめた結果を政策決定や取組に活用していくというような方向になっております。

こちらは日本国内でも札幌や川崎市、武蔵野市などでも開催をされておまして、本年度も神奈川県の事業としても青葉区や厚木市などで開催がされているという形になっております。

一応会議の目的としましては、逗子市・葉山町の地域の縮図となるように人選された市民が、このテーマでじっくりと話し合い、その結果を市民提案として取りまとめて、市長・町長に提案をするというような形を含め、地域社会に発信することで地域における取組や分野を超えた協働の取組の進展に結びつくきっかけとするような形になっております。

具体的に、今回の気候市民会議 i n 逗子・葉山に関しましては、逗子市・葉山町のそれぞれの住民基本台帳から無作為抽出で選ばれた3,300名に対し参加を呼びかけまして、応募いただいた中から年齢や性別等に偏りがないように調整し、最終的には46名の参加、結果的に3名が辞退されますけれども、男性22名、女性が24名、逗子市が28名、葉山町が18名というような形でミニパブリックスを形成したというような形になっております。

会議の経過につきましては、裏面の表のとおりとなります。第1回、7月8日に開催し、こちらは32名が出席をされました。こちらはオリエンテーションや基本的な気候変動等の学習ですとか、あとはグループワークを通じた、お互いを知っていただくとかですね、情報提供をしたりというような形です。

第2回が8月5日に開催され、36名の方が出席をしております。こちらでは情報の提供ですとか、あとはグループワークとして脱炭素のライフスタイルを広げていくために必要なことなどを話し合っていたという形になります。

その後、脱炭素のライフスタイルチャレンジとして、御自身で8月12日から9月3日までの間、それぞれが脱炭素行動を実践をしていただいて、第3回、9月23日、こちらは29名の方の参加でしたけれども、実践した行動の意見交換ですとか、あとは今後、逗子・葉山で脱炭素ライフスタイルを広げていくために必要なことなどのグループワークを行ったという形です。

第4回、こちらは10月28日、26名の方が出席されまして、こちらで具体的な提案に向けた話し合いがなされていき、「移動」「住まいとエネルギー」「製品」「食」、こちらの4つのテーマについて専門家による情報提供とグループ討議が開催されました。

最終、第5回、12月2日、31名の方が参加されまして、グループワークによる市民提案のブラッシュアップですとか、横断的・追加的テーマに係る検討、こういったものを開催したというような形になっております。

全日程の終了後については、1月中旬にネクストステップ会議というような形で、引き続きのフォローアップ活動の検討も含めた、その後の活動の在り方を話し合う予定というような形になっております。このネクストステップ会議をもって気候市民会議 i n 逗子・葉山は解散するというような形になっておりまして、その後の活動については参加者の任意によって、例えば新たな組織として活動を継続する、あるいは個人としてずしし環境会議のような既存の組織に参加する、こういったことが考えられております。

提案書については、葉山町に12月15日、逗子市には12月18日、それぞれ提出がされております。提案書については、この場で議論するというようなものではございませんけれども、逗子市民や葉山町民が脱炭素の取組について、今どのような考えや視点を確認できるというようなものになりますので、簡単に御紹介をするというような形になります。

一応こちらの提案書になりますけれども、お時間もありますので、1つずつ御説明はいたしませんけれども、大きく分けて目次を見ていただければと思います。こちらに大きく分けて「移動」「住まいとエネルギー」「製品」「食」そして「横断的テーマ」ということで、5つのテーマに基づいて市民から提案がございます。こちらは市の取組に対する提案だけでなく、市民や事業者などへの提案も含まれているというような形になります。こちらについては、全て御紹介できません。地球温暖化対策実行計画の内容とも重なる部分もあろうかなとは思っております。

この内容につきましては、今後精査をした上で、どのように施策や計画に反映できるかを考えていくというような形になるかと思っております。逗子市の場合、本日こういった形での計画案としてもまとまっているところがございますので、なかなかこのタイミングで内容を盛り込むというのは難しいところではございますけれども、重なり合う部分というのも当然ございますので、可能な範囲において1つの視点としてさせていただいたり、今後の計画の見直しの際の参考意見にするなど、改めてその内容の反映について検討をしていく必要があるのではないかなと思っております。

以上がかながわ気候市民会議 i n 逗子・葉山の提案内容の概要説明になります。

【佐野会長】 ありがとうございます。これは参考ということになりますけれども、一応委員には青柳次長が入っている。

【青柳次長】 運営委員ですね。議論の中には入らないようにしています。

【佐野会長】 もし何かちょっと何か補足説明とか、質問等があれば。

【中津委員】 単純に、このメンバー解散した後、ずしし環境会議に移行される方って、どれくらいいる可能性がある。その年代とか。

【有賀係長】 ちょっとまだつかめていなくて、この1月中旬、次に皆さんで集まって、今後どうしていくかというのを話し合う形になっておりますので、そこでどういう方向になっていくかという、市民同士で、御自身でどう動いていくかというのが検討されるという形になろう

かと思えます。

【中津委員】 可能であれば、積極的にプロモートしていただいて、継続していただければいいですね。環境会議。

【有賀係長】 新たな組織として、もしかしたら逗子・葉山でこれをフォローするようなものが出来上がっていく可能性もありますし、それとはまた別に、おのおのが思うような団体にとりどころもございますので、そこはこのネクストステップ会議も我々も参加をいたしますので、そういった情報提供はさせていただければと思います。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。何かほかに。

【栗山委員】 この提案書は逗子市のホームページから公表されるとか、リンクづけされるとか、そういった御予定はありますでしょうか。

【有賀係長】 今のところは考えてはいないです。ただ、あくまでもこちらが逗子市というよりは、県の事業として出ているものなので、ここの団体には多分ホームページ上にアップされるという形は聞いております。

この事務局として、この問い合わせ先を書いてある一般社団法人環境政策対話研究所がその事業の委託というような形になっております。こちらからはホームページにアップするみたいな。もしやるとすると、こちらではリンクを張って、こういったところをやっているということにはなるかなと。

【栗山委員】 できるだけ多くの逗子市民の方にこういった活動があるよというのが伝わればいいなと思っております。

【中津委員】 絶対リンク張るべきですね。

【栗山委員】 私はそう思いますけど。御判断はそちらかなと。

【中津委員】 できれば、今からでも何か参加したい人がいたら…もう終わりか。

【有賀係長】 そうですね、これは一応12月2日で会議自体は終了し、その後どうするかというのは、この参加者のメンバーで話し合うという形になっています。

【中津委員】 ずしし環境会議って、葉山町民は入っちゃいけないんですか。

【青柳次長】 入られていますよね。

【中津委員】 いらっしゃる。どんどん増えていけばいいですね。連携がね。

【大塚委員】 環境会議の中で出た意見として、この気候変動の会議で、参加した人たちが次

にいろいろまた活動したいというときに、気候変動に特化した活動をしたいただけだったら、ちょっとその環境会議に入られると、ちょっとまた違う感じになるので、それだったら、それは別に立ち上げたほうがよろしいんじゃないですかという意見がありました。その環境会議の活動に沿ってやれる方なら、もちろんウェルカムだなみたいな、そういう意見がありました。

【中津委員】 環境会議の中に何か別の部局ができちゃまずいわけですね。

【大塚委員】 まずいとは言わないけど、そうなったら、そういうお話がありました。

【栗飯原委員】 CO₂の削減部会というのが一応該当する。その代表の人はここに入っているの。

【大塚委員】 変な話ですけども、環境会議も少し高齢化しているところがあるので、本当はもうちょっと若い人が入ってほしいところはあるんですけども。柔軟性はあるかなと。

【中津委員】 環境会議の存在は、これ本当に審議会の中で、受け皿として明確にうたわれているわけですから、どんどん活性化していったほうがいいなとは思いますが。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。意見なければ、これで今日の審議は終わりにさせていただきたいと思えます。

あと、さっき言ったとおり、修正点はまた後でメールでさせていただいて、御承認いただいで、もし何か意見あれば、また再修正したいと思えますので。

それで、先ほどお話ありました、委員の方から、今後の環境審議会の運営について、少し方向性を意見交換したいということだと思いますので、中津委員から意見いただきました件も含めて、挙手で御意見等いただければ。

【栗山委員】 多分、私が言い出しっぺで。すみません、私の任期が来年もあつたと思って、2年でしたっけ、ですよ。

【大竹主事】 任期2年です。

【栗山委員】 ですので、これ、地球温暖化対策計画は出終わった後、何をしたらいいんだろというのが率直な疑問があるという中で、そういった中で、先ほど中津委員からありましたように、包括性、インクルーシブなところというのを何ができるのか、特にやっぱり環境の部署から違う部署と一緒に連携していくというか、本当にさっき気候市民会議の提案で交通分野が一番きているように、それくらい多分、温暖化対策というか、脱炭素やろうと思つたら、そういった今までない範囲でやっていかなきゃいけないというようにきていると。そう

いった中で、温対計画をつくって出して実行していく段階だというときに、環境審議会、我々がどういった視点を、マインドを持ってやればいいのかというところをちょっと、今後の計画があれば、それをまずお聞きしたいですし、なければ、何をしたらいいのかというのをこれから考えなければいけないというふうに思ったという意味で、ちょっと先ほど御質問させていただきました。

【佐野会長】 あくまでもこの会議は計画案とがつくるので、活動する委員ではないので、計画書等は市民の方に見ていただいて、その実質的な活動を促すような文面ができていけばいいかなとは私も思っていますし、そういった意味でも、今ここで、もっと積極的にやっていくべきだとか、活動的な場を設けるべきだということを提案していくという意見があれば、ここでちょっとお知らせいただければ、総合計画とかのほうにも私も申し上げられると思いますので、あくまでも環境、地球温暖化防止に向けた活動を積極的に市民、自治体と事業者等で進めるような計画書になっていけばというのが目的なんですけれども、なかなか活動的にやるというのは、私としても難しい点もありますので、この点を積極的にどういうふうに触媒的な役割をできるのかなというのが逆に専門の先生にもお聞きしたいなと思ってますので、よろしく願いできればと思います。

事務局のほうで何か。

【青柳次長】 今、事務局的にはですね、会長がおっしゃられたような形で、環境審議会としては環境を中心としてですね、こちらにある計画自体をうまく回していくためにどうするかというところの審議をしていくところだというふうに認識しております、これをさらにアクションプランに落とし込んで、その中に入ってやっていくというところまでは、想定はしてないんですね。ですので、どちらかという、それをどう回すかに対しての示唆であるとか、その辺についてを審議会の中でもんでいただくというところで考えてございます。

【佐野会長】 ですけれども、意見を言うなということじゃなくて、意見を言えばまたそれがちょっと横で、ここから広まっていく可能性もあるので、ぜひ計画をつくるという趣旨からちょっと外れても、意見を言っていればなとは思っているんですけれども。

【栗山委員】 来年度はまた来年、環境に関する計画をレビュー、審査していただくというようなことでしょうか。

【有賀係長】 あとは、今ここで計画を立てておりますので、そこの進行管理ですとか、昨年

度は、じゃあこんなことがありましたというのは当然報告をさせていただいて、それ、当然各課からいろいろなものが、特に環境基本計画もありますので、そういったところは進行管理です、こういって今、進んでいますと、お話をさせていただくことになり

【栗山委員】 分かりました。

【吉見委員】 非常に抽象的な議論がこの場は多いと思うんですが、今日、中津先生、公園の何かそういうお話がありました。逗子も公園はたくさんあるんですが、具体的にそういったようなお話は、この場ではできないんでしょうか。例えば蘆花公園、最近行かれた方があるかどうか分からないんですけど、かなり荒れているんですね。そういったものの保全とか管理、そういった問題についての言及というのは、この会議ではできないんでしょうか。

【有賀係長】 そうですね、基本的には今、個別のお話ということであれば、やっぱり公園とかの管理になってくると、緑政課のほうの緑の基本計画とかというものが中心になっていく。あくまでもこの環境基本計画とかという、審議会においては、よりもう少し上の、総合的なものというところになってくるので、個別のものをどんどん深掘りしてやっていくという、そういった性質というのはちょっとない。

【吉見委員】 分かりました。

【中津委員】 一部この基本計画のどこかのページにあったと思うんですけど、公園と呼ばれているもの、普通の都市計画公園だけじゃなくて、具体的には役所の管理している公園だけじゃなくて、民有地の緑地のことも書かれているという意味では、ほかの市町村に比べると、包括的にやろうとしている意思というのは、こちらは感じられるなという気がします。一般的に、公園の業界からいくと、国土交通省管轄の公園、都市公園と言われているものと、厚生労働省管轄の児童遊園と呼ばれているもの以外にも、いっぱいいろんな子どもの遊び場、一般住民の人は、ぶらんとか砂場があったら公園と呼ぶわけですけど、実際管理運営の仕方というのは部局とか裏づけになっている法律が最低でも3つか4つあって、やっぱりそういうものをどんどん包括していくというのが、何か自然を担保するという意味を含めて、何かこういうところで包括できればいいなとは思っているんですが、ある程度、民有地の緑地の保全を包括しているという意味では、ある程度、入っているかなというふうな解釈で読んでいます。以上です。

【佐野会長】 公園の予算が厳しいというのは聞いたことがあって。

【吉見委員】 例えば、非常に細かい話になっちゃうんですが、市が管理している脇村邸、あそこはものすごいしっかり管理されているし、ボランティアは随分入っているみたいです。一方の徳川家達の旧邸、郷土資料館になっているところですね。それ、今、何か非常に荒れ果てちゃっている。そういった問題についてちょっとお聞きしたかったんですが。ちょっと場違いだと思うので。

【佐野会長】 そういうのは市民の意見書というのはよく出るところはありますよね。

【青柳次長】 今の問題については、市としてもいろいろ考えるところがあって、動いているところではあるんですが、そうですね、公園ということであれば、例えばこの中で意見が出たものについてを、その所管のほうに、こういう議論が環境審議会の中であったということは伝えることができると思います。ただ、それをどうしようかというところまでは、多分踏み込めないのかなと。この審議会では踏み込めないのかなと思いますので、その辺は御配慮いただければと思いますが。今の脇村邸と郷土資料館の話についても、一応一体の公園にはなっているんですが、全く違う状況になっていて、市としてしていくかというところは、また所管がまたがるものですから、それはそれぞれのところで考えつつも、全体としての議論も今、市の中でしていますので、そこについては個別の話をそこで、ここで掘り下げることが難しいと思いますけれども、一応認識としてはあるというところは御承知おきいただければとは思いますが。ちょっと、あまり今言えないんですけども。すみません。

【佐野委員】 せっかく委員、お願いしていますので、言っていけば少し管轄の部署も意識的になって、多少は認識するのかなと思うので、ぜひ言っていただければと思いますけれども。何かきっかけで変わってくる可能性もあるかと思えます。

その他、何か今後のことで御質問とか御意見とか、あと分からない点等ありましたら。

【大塚委員】 今後、要するにこの委員会では、この環境基本計画の中に4つ個別計画があると思うんですけど、その結果をここで共有して、それぞれについて進捗だとか、そういうものをどうだという話をするということなんですか。

【有賀係長】 どうやって進行管理等も含めていくかというのは検討しているところですけども、基本的には第4章に41ページからありますけれども、こちらで具体的な取組ですとか、あとは2029年度の目標というようなものが書かれていると思いますので、そちらがどのような形で実行されているかとか、進捗はどんな感じになっているかというのは、御説明をさせてい

ただくような形になると思います。計画の中身を一つずつよりは、総合的なものとして、こういった形で取組が記載されておりますので、そちらをフォローしていくというものが中心になるかと思えます。

【佐野会長】 実際、個別に行われたことも御説明いただけるということかなと思うんですけども、当然、計画になかった実施もあるかなと思えますけれども。

【有賀係長】 あと、当然、地球温暖化対策実行計画については、こちらでお話はさせていただくことになります。

【青柳次長】 今の補足ですけれども、昨年度までは総合計画に基づいてその基幹計画としてそれ以下の個別計画の状況も、環境審議会の中で全部見て、書式も決まっていたし、結構やりにくい部分が正直あったところではあるんですが、現状ではその書式をそのまま踏襲するということではなくて、形としてなるべく意見が出しやすいような形で進行管理していければと思っています。進行管理だけではなくて、それ以外の部分も意見が出しやすいような形にはしていければと思います。そういう縛りがなくなったということは、ある意味では大きいところかなと思えますので、そこはこれからちょっと詰めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【佐野会長】 ほか何かございますでしょうか。どうしても環境審議会の管轄外で動きにくいところがあれば、私も総合計画審議会に出ていますので、それについてはまた審議会のほうで意見出して、動くような取組は来年度以降も続けていきたいなと思っていますので、そういうところを総合計画のほうで言ってほしいということをどんどんこれから言っていただければなと思っています。そうすると動くかなと思えますので、よろしく願いできればと思います。

よろしいですか。じゃあ、今日はこれで時間にもなりましたので、終わりたいと思えます。また何かありましたら、メール等で事務局にお知らせいただければと思います。今日はクリスマスイブ、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。